

償却資産の申告には、電子申告のご利用を！

固定資産税（償却資産）の申告は、地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用することで、インターネットでの電子申告が可能です。

ご自宅やオフィスからインターネットで手軽に償却資産の申告ができる eLTAX を是非ご利用ください。

利用の手順

①利用の届出	eLTAX ホームページ上で利用届出の概要や操作方法をご覧になり、そのページからポータルセンタ（電子申告総合窓口）へ利用者の氏名・住所などの情報を登録して利用届出を行い、利用者 ID を取得します。
②「手続き完了通知」を受け取る	利用届出が提出されると eLTAX にログインする時に必要な利用者 ID が発行され、利用届出の際に入力した e-mail アドレス宛に受付手続きが完了したことを知らせる「手続き完了通知」メールが届き、利用者 ID が取得できます。この通知を受け取った時点で取得した利用者 ID が有効になっていますので、その後、eLTAX を利用できます。
③PCdesk の入手	電子申告をするために必要なソフトウェア（PCdesk）をホームページからダウンロードします。（市販の税務会計ソフトをすでにご利用で eLTAX に対応していれば、そのままそのソフトで申告することができます。）
④申告データの作成	PCdesk 又は市販の税務会計ソフトにて、申告データを作成します。
⑤申告データの送信	作成した申告データをポータルセンタに送信します。（申告データは、ポータルセンタより各地方公共団体へ配信されます。）

申告完了

★具体的な操作方法等につきましては、下記にお問い合わせください。

地方税共同機構

eLTAX ホームページ	https://www.lta.go.jp/
eLTAX ヘルプデスク	TEL 0570-081459
	受付時間 9:00～17:00
	（土・日・祝日・年末年始除く）